# ACSES ニュースレター 1973号 (2011年11月2日)

発行: NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES) 事務局

- 一目次(15 頁)—
- [1] 化学物質関係事故、事件関係
- ◇事故・事件対策、措置、訴訟等
- ・救急隊員の感染症対策を強化 手引見直し、コロナ教訓盛り込む《Web 報道》
- □大災害、原発事故対策

#### [大災害対策]

- ・首都直下地震を想定の防災訓練〈放送報道〉/埼玉で大地震想定し合同訓練 首都圏の9都県市〈Web報道〉
- ・ホテル避難施策、98%が見送り 台風 10 号、市町村調査〈Web 報道〉
- [2] 「特集] 新型コロナウイルス感染症

## [状況]

- ◇省庁発表
- ◇仙台・自動車専門学校クラスター100人超 学校側「行動把握、校外は困難」〈新聞報道〉
- ◇マスコミ報道 見出し

## 「対策・予防]

- ◇省庁発表
- ◇薬害被害者、コロナ禍間う 「過去の反省は」と危惧の声〈Web 報道〉
- ◇大学等関係
- ・オンライン授業は「悪」なのか、対面授業5割未満の大学名公表の波紋〈新聞報道〉
- ・大阪市立大学長が考案「しきっチャオ」 持ち運びも OK〈新聞報道〉
- ◇マスコミ報道 見出し

蓼 (タデ)

- [3] 健康安全
- ◇人工香料「私には毒ガスのよう」 化学物質過敏症の苦しみ知って、症状ある人たちの思い<新聞報道>
- [4] 農薬
- ◇生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件(環境省告示第 90 号)〈官報〉
- ◇水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件(環境省告示第91号)⟨官報⟩
- [5] 食品安全衛生関係
- ◇賞味期限表示、月単位に変更する企業続々…「食品ロス」削減狙う〈新聞報道〉
- [6] 廃棄物関係
- ◇廃棄物仮置き延長要請 ダイオキシン問題、大阪⟨Web 報道⟩/豊能町仮置き場を「処分場」に ダイオキシン 問題で環境施設組合方針 大阪〈新聞報道〉
- [7] その他省庁発表
- ◇労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について〈厚生労働省〉
- ◇海上運送法施行規則等の一部を改正する省令(国土交通省令第87号)〈官報〉
- ◇その他: 2件
- [8] 海外の化学物質管理情報
- ○欧州:9件 ○米国:5件 ○カナダ:1件 ○韓国:1件 ○オーストラリア:1件
- [9] その他
- ◇薬物関係
- ・大学スポーツの薬物、なぜ減らない? 根底には主体性阻む、時代にミスマッチのアスリート教育〈Web 報道〉
- ・大麻の検挙最多 若者に広がりかく放送報道>
- ◇その他:1件

[付録]



- ◇官報情報検索ツールの改善及びその適切な活用について(依頼)〈文部科学省〉
- ◇日本学術会議 任命拒否問題
- ○マスコミ報道 見出し

## [1] 化学物質関係事故、事件関係

# ◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・救急隊員の感染症対策を強化 手引見直し、コロナ教訓盛り込む

<共同通信 2020年11月1日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/2db86c7e0beaae972df01f8f7e4443e83a19ceaf

総務省消防庁は、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の流行時に、患者搬送に当たる救急隊員らの感染を防ぐための手引を見直す。新型コロナへの対応で得られた教訓を盛り込み、より実践的な内容とするのが柱。

# □大災害、原発事故対策

#### [大災害対策]

・首都直下地震を想定の防災訓練<NHK 2020年11月1日>

https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20201101/1000055686.html

・埼玉で大地震想定し合同訓練 首都圏の9都県市<共同通信 2020年11月1日>

https://this.kiii.is/695482978170487905?c=92619697908483575

・ホテル避難施策、98%が見送り 台風10号、市町村調査

<共同通信 2020年10月31日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/81296dc52403529b9a2bba4a3174596021e358cc

#### [2] [特集] 新型コロナウイルス感染症

#### [状況]

#### ◇省庁発表

- ・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和2年11月1日版)
- <厚生労働省 2020年11月1日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 14573.html
- ・国内の発生状況についてを更新しました
- <厚生労働省 2020年11月1日> https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html
- ・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料(発生状況、国内の患者発生、海外の状況、その他)を更新しました

<厚生労働省 2020年11月1日>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00086.html

- ・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(10月31日各自治体公表資料集計分)
- <厚生労働省 2020年11月1日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_14572.html
- ・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について(空港検疫)
- <厚生労働省 2020年11月1日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_14574.html

◇仙台・自動車専門学校クラスター100人超 学校側「行動把握、校外は困難」

〈河北新報 2020年10月31日〉 https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/202010/20201031\_13007.html 仙台市青葉区の花壇自動車大学校で発生した新型コロナウイルスの集団感染は30日、留学生と職員ら計402人の検査が終了した。学生寮で生活する留学生を中心に計102人の感染が判明し、東北最大のクラスター(感染者集団)となった。市は留学生らが在籍する市内の専門学校を対象に意見交換会を開催。専門家は「分かりやすい言葉での情報発信」を提言した。

◇マスコミ報道 見出し

- ・新型コロナ ベルギー 死者が人口1000人に1人に迫る
- < NHK 2020年10月31日 > https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201031/k10012689771000.html
- ・"1日で10万人"アメリカ 新型コロナ新規感染者 過去最多に
- <NHK 2020年11月1日> https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201101/k10012690831000.html
- ・北海道でコロナ感染が再急増専門家「さらに拡大も」
- <共同通信 2020年11月1日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/03ecc4d75be4c8b70e76d5214d621b9beedb4b1f

- ・10月下旬の感染源「家庭」「職場」6割超に 「県外」由来から拡大 福島
- <毎日新聞 2020年11月1日> https://mainichi.jp/articles/20201101/k00/00m/040/022000c

\_\_\_\_\_

#### [対策・予防]

#### ◇省庁発表

・布マスクの全戸配布に関する Q&A を更新しました

<厚生労働省 2020年11月1日>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/cloth\_mask\_qa\_.html

# ◇薬害被害者、コロナ禍間う 「過去の反省は」と危惧の声

<共同通信 2020年11月1日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/5e2cfba063a7bfb763ecdc13cac8d00f7d6fd378

全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被連)は1日、広島市内で集会を開き、新型コロナウイルスに関するワクチンと治療薬の安全性・有効性の検証状況や、偏見・差別の問題について話し合った。「過去の反省は生かされているのか」と危惧する声が出た。

#### ◇大学等関係

#### ・オンライン授業は「悪」なのか 対面授業5割未満の大学名公表の波紋

<毎日新聞 2020年11月2日> https://mainichi.jp/articles/20201030/k00/00m/040/204000c 後期の対面授業が5割未満の大学名を公表する――。文部科学省が示した方針に大学関係者の間で波紋が広がっている。文科省は「オンライン授業を否定するものではない」と言うが、当の大学側には対面再開への「圧力」と映った。どうも評判の良くない印象のオンライン授業だが、本当に望まれていないのか。

#### ・大阪市立大学長が考案「しきっチャオ」 持ち運びもOK

<朝日新聞 2020年10月31日> https://www.asahi.com/articles/photo/AS20201031000764.html 大阪のものづくり力を生かした携帯型の飛沫(ひまつ)防止シートを、大阪市立大の荒川哲男学長(70)と府内のメーカー2社が試作した。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、大半の授業が後期もオンライン。キャンパスで学べる限られた機会を安心して過ごしてほしい。大人たちのそんな思いがこもる。

#### ◇マスコミ報道 見出し

・欧州でコロナ再規制ドミノ クリスマス前に封じ込め急ぐ<日経新聞 2020年11月2日>https://www.nikkei.com/article/DGXMZ065733200R01C20A1FF8000/

- ・新型コロナ 欧州、外出制限が拡大 イングランド (毎日新聞 2020年11月2日 >
- https://mainichi.jp/articles/20201102/ddm/007/040/141000c
- ・欧州で外出制限が拡大、再び猛威 英やオーストリア、ポルトガルも<共同通信 2020年11月1日>
- https://www.47news.jp/news/new\_type\_pneumonia/5443472.html
- ・コロナワクチン優先順年内に決定 厚労省専門部会で議論<共同通信 2020年10月30日>
- https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/656241
- ・アルコール消毒が「育てている」ものとは? 子どもは3密で育つ!?~コロナ時代の学校から くっついてはいけない
- <毎日新聞 2020年11月1日>

https://mainichi.jp/premier/health/articles/20201026/med/00m/100/006000c

### [3] *健康安全*

#### ◇人工香料「私には毒ガスのよう」 化学物質過敏症の苦しみ知って、症状ある人たちの思い

<京都新聞 2020年11月1日> https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/394843

香料など微量の化学物質が頭痛や吐き気を引き起こし、合成洗剤や柔軟剤、シャンプーのにおいがする人を家に 入れられないという。公害にたとえて「香害(こうがい)」とも呼ばれる苦しみの存在を知ってほしいと女性は訴 える。

#### [4] 農薬

## ◇生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件(環境省告示第90号)

[官報] 令和2年11月2日 号外 第229号 35~37頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201102/20201102g00229/20201102g002290035f.html

#### ○環境省告示第90号

昭和四十六年三月農林省告示第三百四十六叮(農薬取締法第四条第一項第六号から第九号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準)第三号の規定に基づき、生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準(令和二年三月環境省告示第三十言り)の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

令和2年11月2日

環境大臣 小泉進次郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定(以下「対象規定」という。)は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。

改 正 後		改正前	
(略)		(略)	
別表		表	
農薬の成分	基準値	農薬の成分	基準値
(略)		略)	
4 - クロロ - o - トリルオキシ酢酸	4 - クロロ -	: - クロロ - o - トリルオキシ酢酸	4 - クロロ
イソプロピルアンモニウム(別名M	o - トリルオ	ソプロピルアンモニウム(別名M	[ - o - トリ
CPAイソプロピルアミン塩)、4 -	キシ酢酸(別	PAイソプロピルアミン塩)、4 ·	ルオキシ酢
クロロ - o - トリルオキシ酢酸エチ	名MCPA)と	'ロロ - o - トリルオキシ酢酸エチ	酸(別名MC
ル (別名MCPAエチル) 及び4 -	して	<ul><li>(別名MCPAエチル)及び4-</li></ul>	PA)として
クロロ - o - トリルオキシ酢酸ナト	$6,100 \mu g/1$	'ロロ - o - トリルオキシ酢酸ナト	8, 100µg/1
リウム (別名MCPAナトリウム塩)		ウム(別名MCPAナトリウム塩	)
(略)		略)	

メチル=4 - [(4, 5 - ジヒドロ -	1. 040 µ g/1	メチル=4 - [(4, 5 - ジヒドロ -	$1,040 \mu{\rm g}/1$
3 - メトキシ - 4 - メチル - 5 - オ	1, 010 μ 8/ 1	3 - メトキシ - 4 - メチル - 5 - オ	1, 010 μ g/ 1
キソ・1 H・1, 2, 4・トリアゾ		キソ・1 H・1, 2, 4・トリアゾ	
ール・1・イル)カルボニルスルフ		ール・1・イル) カルボニルスルフ	
アモイル] - 5 - メチルチオフェン		アモイル - 5 - メチルチオフェン	
- 3 - カルボキシラート (別名チエ		- 3 - カルボキシラート (別名チエ	
ンカルバゾンメチル)		ンカルバゾンメチル)	
1 - [5 - (2 - アミノ - 5 - O -	40 μ g/1	(新規)	
カルバモイル - 2 - デオキシ - L -	40 μ g/ 1	(4)(1/94)	
キシロンアミド) - 1,5 - ジデオキ			
${>-1-(1, 2, 3, 4-7)}$			
ドロ・5・ヒドロキシメチル・2,			
4 - ジオキソピリミジニル) - β -			
D - アロフランウロノイル] - 3 -			
エチリデン・2・アゼチジンカルボ			
<u>ン酸(別名ポリオキシンA),5-(2</u>			
- アミノ - 5 - O - カルバモイル -			
2 - デオキシL - キシロンアミ			
<u>ド) - 1, 5 - ジデオキシ - 1 - (1,</u>			
<u>2,3,4-テトラヒドロ-5-ヒ</u>			
ドロキシメチル・2,4・ジオキソ			
$\frac{\mathcal{C}$ リミジニル) - $\beta$ - D - アロフラ			
<u>ンウロン酸(別名ポリオキシンB)</u> ,			
<u>5 - (2 - アミノ - 5 - O - カルバ</u>			
<u>モイル - 2.3 - ジデオキシ - L -</u>			
<u> キシロンアミド) - 1, 5 - ジデオキ</u>			
$\frac{[v-1]\cdot(1, 2, 3, 4]}{[v-1]\cdot(1, 2, 3, 4]}$			
<u>ドロ・5 - ヒドロキシメチル・2,</u>			
4 - ジオキソピリミジニル) - β - β			
D - アロフランウロン酸(別名ポリ			
<u>オキシンG), 1 - [5 - (2 - アミノ</u>			
- 5 - o - カルバモイル - 2 - デオ			
<u>キシ - L - キシロンアミド) - 1, 5</u>			
<u>- ジデオキシ - 1 - (1, 2, 3, 4</u>			
- テトラヒドロ - 5 - メチル - 2,			
<u>4 - ジオキソピリミジニル) - β -</u>			
<u>D-アロフランウロノイル] - 3 -</u>			
エチリデン・2・アゼチジンカルボ			
<u>ン酸(別名ポリオキシンH), 5 - (2</u> アミル 5 0 カルバエイル			
<u>- アミノ - 5 - 0 - カルバモイル -</u> 2 - デオキシ - L - キシロンアミ			
2 - デオキシ - L - キシロンアミ ド) - 1 - 5 - ジデオキシ - 1 -			
<u>ド) - 1, 5 - ジデオキシ - 1 -                                </u>			
$ \begin{vmatrix} \frac{-\lambda \int \mathcal{N} - 2}{2}, & \frac{4 - \lambda \lambda + \lambda \cup \lambda}{2} \\ \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} \\ \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} \\ \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} & \frac{1}{2} \\ \frac{1}{2} & \frac{1}{2} \\ \frac{1}{2} & \frac{1}$			
L Z -/V/ B D - / L / / Z / L			

			1
ン酸(別名ポリオキシン J), 1 - [5			
<u>-(2-アミノ-5-o-カルバモ</u>			
<u>イル - 2 - デオキシ - L - キシロン</u>			
アミド) - 1, 5 - ジデオキシ - 1			
-(1, 2, 3, 4 - テトラヒドロ -			
$2, 4$ - ジオキソピリミジニル) - $\beta$			
- D - アロフランウロノイル] - 3			
- エチリデン - 2 - アゼチジンカル			
ボン酸 (別名ポリオキシンK), 5			
- (2 - アミノ - 5 - O - カルバモ			
イル - 2 - デオキシ - L - キシロン			
<u>アミド) - 1, 5 - ジデオキシ - 1</u>			
-(1, 2, 3, 4 - テトラヒドロ -			
2, 4 - ジオキソピリミジニル) -			
β - D - アロフランウロン酸 (別名			
ポリオキシンL)及び5 - (2 - アミ			
フ - 5 - O - カルバモイル - 2, 3			
- ジデオキシ - L - キシロンアミ			
<u>ド) - 1, 5 - ジデオキシ - 1 - (1,</u>			
2, 3, 4 - テトラヒドロ - 2, 4			
- ジオキソピリミジニル) - β - D			
- アロフランウロン酸 (別名ポリオ			
キシンM)の混合物(別名ポリオキ			
5 - (2 - アミノ - 5 - O - カルバ	400 μ g/1	(新規)	
	, , o, -		
ンアミド) - 1 - (5 - カルボキシ			
- 1, 2, 3, 4 - テトラヒドロ -			
2, 4 - ジオキソピリミジニル) -			
1, 5 - ジデオキシ - β - D - アロ			
フランウロン酸亜鉛塩(別名ポリオ			
キシンD亜鉛塩)			
二リン化三亜鉛(別名リン化亜鉛)	1. 4 μ g/1	(新規)	
- Indian Asset - Indian	· - r 0/ 2		1

\_\_\_\_\_

# ◇水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件(環境省告示第91号)

[官報] 令和2年11月2日 号外 第229号 37頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201102/20201102g00229/20201102g002290037f.html

# ○環境省告示第91号

昭和四十六年三月農林省告示第三百四十六号(農薬取締法第四条第一項第六号から第九号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準)第四号イの規定に基づき、水質汚濁に係る農薬登録基準(平成二十年七月環境省告示第六十号)の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

令和2年11月2日

環境大臣 小泉進次郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定(以下「対象規定」という。)は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。

改 正 後		改 正 前	
(略)		(略)	
農薬の成分	基準値	農薬の成分 基準値	
(略)		(略)	
1 - ナフタレニル=メチルカーバメ	0.019 mg/1	1 - ナフタレニル=メチルカーバメ 0.019mg/1	
ート(別名カルバリル又はNAC)		ート (別名カルバリル又はNAC)	
3, 5 - ジニトロ - N <sup>4</sup> , N <sup>4</sup> - ジプロピ	<u>0. 1mg/1</u>	(新規)	
ルスルフアニルアミド(別名オリザリ			
<u>ン)</u>			
ジメチル=テトラクロロテレフタラ	0.02 mg/1	(新規)	
<u>ート (別名クロルタールジメチル)</u>			

### [5] 食品安全衛生関係

# ◇賞味期限表示、月単位に変更する企業続々…「食品ロス」削減狙う

<読売新聞 2020年10月31日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/56f41787276823a5a81e6c5fbc4263d5472c09d0

まだ食べられるのに廃棄処分されてしまう「食品ロス」を削減しようと、食品の賞味期限表示を日単位から月単位に変更する企業が増えている。食品ロス削減は、国連が掲げる「SDGs (持続可能な開発目標)」でも重要課題に掲げられ、専門家は「新型コロナウイルスの影響も相まって、食品ロス対策の機運がさらに高まるのでは」としている。

#### [6] 廃棄物関係

◇廃棄物仮置き延長要請 ダイオキシン問題、大阪

<共同通信 2020年10月31日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/6fce9f262456d82561045c414b5fa9c5e53b455d

大阪府能勢、豊能両町でつくる豊能郡環境施設組合が2016年、ダイオキシンを含む廃棄物を無断で神戸市に埋め立てた問題で、搬出後に豊能町内に仮置きしている廃棄物が31日、保管期限を迎えた。最終処分場の選定が難航しており、組合は同日、同町で住民説明会を開いて3度目の保管延長を要請した。

・豊能町仮置き場を「処分場」に ダイオキシン問題で環境施設組合方針 大阪

<毎日新聞 2020年11月1日> https://mainichi.jp/articles/20201031/k00/00m/040/284000c

大阪府能勢、豊能両町でつくる豊能郡環境施設組合が2016年、ダイオキシンを含む廃棄物を無断で神戸市に埋め立てた問題で、搬出後に豊能町内に仮置きしている廃棄物が10月31日、保管期限を迎えた。組合は同日、同町で住民説明会を開いて3度目の保管延長を要請。終了後に記者会見した組合管理者の塩川恒敏豊能町長によると、廃棄物の一部が置かれている保育所跡地を処分場とする方針を伝えた。

#### 「7]*その他省庁発表*

◇労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について

<厚生労働省 2020年10月30日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=h36SUbvnbNrKT8UVY

\_\_\_\_\_

### ◇海上運送法施行規則等の一部を改正する省令(国土交通省令第87号)

[官報] 令和2年11月2日 本紙 第365号 1~2頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201102/20201102h00365/20201102h003650001f.html

#### ○国土交通省令第87号

海上運送法(昭和二十四年法律第百八十七号)第十条の三第二項(同法第十九条の三第三項、第十九条の六の三第二項及び第三項、第二十条の二第二項及び第三項並びに第二十三条において準用する場合を含む。)、道路運送法(昭和二十六年法律第百八十三号)第二十二条の二第二項(同法第四十三条第五項において準用する場合を含む。)、内航海運業法(昭和二十七年法律第百五十一号)第九条第二項、航空法(昭和二十七年法律第二百三十一号)第百三条の二第二項及び第百三十七条の二、鉄道事業法(昭和六十一年法律第九十二号)第十八条の三第二項(同法第三十八条及び軌道法(大正十年法律第七十六号)第二十六条において準用する場合を含む。)及び第六十三条並びに貨物自動車運送事業法(平成元年法律第八十三号)第十六条第二項(同法第三十五条第六項及び第三十七条第三項において準用する場合を含む。)及び第六十五条の規定に基づき、海上運送法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和2年11月2日

国土交通大臣 赤羽 一嘉

海上運送法施行規則等の一部を改正する省令

(海上運送法施行規則の一部改正)

第一条 海上運送法施行規則(昭和二十四年運輸省令第四十九号)の一部を次のように改正する。第七条の二第 三号ハ、第二十一条の十九第三号ハ及び第二十二条の二第三号ハ中「事故」の下に「、災害」を加える。

第二十三条の十一第三号ハ中「事故」の下に「、災害」を、「防止対策」の下に「(感染症が発生した場合に 当該感染症がまん延するおそれが特に大きいものとして国土交通大臣が定める事業を営む者にあつては、感染 症の発生及びまん延の防止対策を含む。)」を加え、同号ニ中「場合」の下に「(ハに規定する者にあつては、感 染症が発生し、又は発生したおそれがある場合を含む。)」を加える。

(内航海運業法施行規則等の一部改正)

- 第二条 次に掲げる省令の規定中「事故」の下に「、災害」を加える。
  - 一 内航海運業法施行規則(昭和二十七年運輸省令第四十二号)第十三条第三号ハ
  - 二 航空法施行規則(昭和二十七年運輸省令第五十六号)第二百十二条の四の表輸送の安全を確保するための 事業の実施及びその管理の方法に関する事項の項第二号
  - 三 旅客自動車運送事業運輸規則(昭和三十一年運輸省令第四十四号)第四十七条の四第三号ロ
  - 四 鉄道事業法施行規則(昭和六十二年運輸省令第六号)第三十六条の三第三号ロ及び第五十八条の三第三号ロ
  - 五 貨物自動車運送事業輸送安全規則(平成二年運輸省令第二十二号)第二条の五第三号ロ

#### 附 則

(施行期日)

第一条 この省令は、令和三年二月一日から施行する。ただし、第一条中海上運送法施行規則第二十三条の十一第三号の改正規定(同号ハ中「事故」の下に「、災害」を加える部分を除く。)及び次条から附則第七条までの規定は、公布の日から施行する。

(海上運送法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第二条 この省令の施行の際現に人の運送をする船舶運航事業を営む者は、この省令の施行の日(以下「施行日」という。)前においても、第一条の規定(海上運送法施行規則第二十三条の十一第三号の改正規定(同号ハ中「事故」の下に「、災害」を加える部分を除く。)を除く。)による改正後の海上運送法施行規則(以下この項において「新海上運送法施行規則」という。)の規定の例による安全管理規程の変更の届出をすることができる。この場合において、当該届出は、新海上運送法施行規則の相当する規定により施行日に行われたものとみなす。

(内航海運業法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第三条 この省令の施行の際現に内航海運業(総トン数百トン以上又は長さ三十メートル以上の船舶による内航

運送をする事業に限る。)を営む者は、施行日前においても、第二条(第一号に係る部分に限る。)の規定による改正後の内航海運業法施行規則(以下この条において「新内航海運業法施行規則」という。)の例による安全管理規程の変更の届出をすることができる。この場合において、当該届出は、新内航海運業法施行規則の相当する規定により施行日に行われたものとみなす。

(航空法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

**第四条** この省令の施行の際現に本邦において航空運送事業を営む者は、施行日前においても、第二条(第二号に係る部分に限る。)の規定による改正後の航空法施行規則(以下この条において「新航空法施行規則」という。)の規定の例による安全管理規程の変更の届出をすることができる。この場合において、当該届出は、新航空法施行規則の相当する規定により施行日に行われたものとみなす。

(旅客自動車運送事業運輸規則の一部改正に伴う経過措置)

第五条 この省令の施行の際現に一般旅客自動車運送事業(その事業の規模が旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の二第一項に規定する規模未満であるものを除く。)又は特定旅客自動車運送事業(その事業の規模が同令第四十七条の二第二項において準用する同条第一項に規定する規模未満であるものを除く。)を営む者は、施行日前においても、第二条(第三号に係る部分に限る。)の規定による改正後の旅客自動車運送事業運輸規則(以下この条において「新旅客自動車運送事業運輸規則」という。)の規定の例による安全管理規程の変更の届出をすることができる。この場合において、当該届出は、新旅客自動車運送事業運輸規則の相当する規定により施行日に行われたものとみなす。

(鉄道事業法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第六条 この省令の施行の際現に鉄道事業、索道事業又は軌道事業を営む者は、施行日前においても、第二条(第四号に係る部分に限る。)の規定による改正後の鉄道事業法施行規則(以下この条において「新鉄道事業法施行規則」という。)の規定(軌道法施行規則(大正十二年内務鉄道省令)において準用する場合を含む。)の例による安全管理規程の変更の届出をすることができる。この場合において、当該届出は、新鉄道事業法施行規則の相当する規定により施行日に行われたものとみなす。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正に伴う経過措置)

第七条 この省令の施行の際現に一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業(その事業の規模が 貨物自動車運送事業輸送安全規則第二条の三に規定する規模未満であるものを除く。)又は第二種貨物利用運 送事業(同令第三十四条において準用する同令第二条の三に規定する規模未満であるものを除く。)を営む者 は、施行日前においても、第二条(第五号に係る部分に限る。)の規定による改正後の貨物自動車運送事業輸 送安全規則(以下この条において「新貨物自動車運送事業輸送安全規則」という。)の規定の例による安全管 理規程の変更の届出をすることができる。この場合において、当該届出は、新貨物自動車運送事業輸送安全規 則の相当する規定により施行日に行われたものとみなす。

#### ◇植物防疫法施行規則の一部を改正する省令(農林水産省令第 75 号)

「官報」 令和 2 年 11 月 2 日 号外 第 229 号 2~3 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201102/20201102g00229/20201102g002290002f.html

◇特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の一部を改正する件(環境省告示第92号)

[官報] 令和2年11月2日 号外 第229号 37~40頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201102/20201102g00229/20201102g002290037f.html

[8] <u>海外の化学物質管理情報</u> <NITE 化学物質管理関連情報 第 511 号 2020 年 10 月 28 日 から> ○欧州

• <u>Chemicals - clarification of requirements for registering</u>, evaluating, authorising and restricting chemicals <欧州議会 (EU Parliament 2020年10月19日)>

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/11993-Clarification-of-requirements-for-the-Registration-Evaluation-Authorisation-and-Restriction-of-Chemicals

#### ACSES ニュースレター\_1 9 7 3\_20201102

欧州委員会は、REACH 規則の附属書 VII  $\sim$  XI を改正する欧州委員会規則(案)を公開し、意見募集を開始した。この規則案は、不明瞭または一貫性のない表現を明確化し、データ要件を更新して内分泌(ホルモン)系に有害な影響を与える可能性のある物質をより簡単に特定および評価できるようにすることと説明している。意見提出は 2020/11/16 まで。

• Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/EU/752

<欧州議会 (EU Parliament 2020年10月19日)>

http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/168139?FromAllNotifications=True

欧州委員会は、欧州化粧品規則 (EC) No 1223/2009 の附属書 II および III を改正する委員会規則(案)を WTO/TBT 通報した。この改正案は、デオキシアルブチンを附属書 II の禁止物質に追加すること、および附属書 III で、ヘアカラーリング剤およびセルフタンニング製品で使用されるジヒドロキシアセトンの最大濃度を制限することを提案するもの。この通報への意見提出は 2020/12/19 まで。

WTO/TBT 通報文書 → https://members.wto.org/crnattachments/2020/TBT/EEC/20\_6265\_00\_e.pdf

→ https://members.wto.org/crnattachments/2020/TBT/EEC/20 6265 01 e.pdf

• Harmonised classification and labelling consultations

<欧州化学品庁(ECHA) 2020年10月19日)>

https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultation

ECHA は、ベンジルアルコール (CAS RN 100-51-6)、硫化水素 (CAS RN 7783-06-4)、および銀 (CAS RN 7440-22-4)の CLP 規則に基づく欧州調和分類と表示(CLH)案を公開し、意見募集を開始した。意見提出は2020/12/18 まで。

• Current Testing Proposals

<欧州化学品庁(ECHA) 2020年10月19日)>

https://www.echa.europa.eu/information-on-chemicals/testing-proposals/current

ECHA は、無益な動物試験を回避するため、REACH 登録された 20 物質に対する 26 の試験提案を公開し、意見募集を開始 した。意見提出は 2020/12/3 まで。

• ECHA Weekly - 21 October 2020

<欧州化学品庁(ECHA) 2020年10月21日)>

https://echa.europa.eu/view-article/-/journal\_content/title/echa-weekly-21-october-2020

ECHA は ECHA Weekly の 2020/10/21 版を掲載した。

· Consultations following ECHA's Executive Director Requests to the Committees

<欧州化学品庁(ECHA) 2020年10月21日)>

https://www.echa.europa.eu/echas-executive-director-requests-to-the-committees

ECHA は、REACH 規則の高懸念物質である 2 , 2 ' -ジクロロー 4 , 4 ' -メチレンジアニリン (MOCA) (CAS RN 101-14-4)、および三酸化クロム (CAS RN 1333-82-0) に関する 4 つの認可申請について、その代替計画に対する意見募集を開始した。意見提出は 2020/11/18 まで。

・欧州委員会、有害物質のない環境に向けて新たな化学物質戦略を採択

<環境展望台:国立環境研究所発表日 2020年10月14日>

https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=30509

標記記事が掲載された。

・イギリス環境・食糧・農村地域省、プラスチック製ストロー等の供給禁止措置を施行(発表日:2020/10/1)

<EIC ネット:環境イノベーション情報機構 2020 年 10 月 21 日>

http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=44489&oversea=1

標記記事が掲載された。

• [J-NET21] ビジネス Q&A 化学物質管理 Q1360

EU へ輸出する電気電子機器の生産者としての WEEE 指令(廃電気電子機器指令)の義務を知りたい。

<中小企業基盤整備機構 2020年10月21日> https://j-net21.smrj.go.jp/qa/development/Q1360..html 標記記事が掲載された。

\_\_\_\_\_

#### 〇米国

• <u>EPA Hosts Second Annual Conference to Discuss Animal Testing Alternatives and Reduction Strategies</u> <米国環境保護庁(US EPA) 2020年10月19日)>

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-hosts-second-annual-conference-discuss-animal-testing-alternatives-and-reduction

EPA は、19 日に動物試験の代替と削減戦略を討議する年次会議(2020/10/19-20)を開始する。この会議では、化学物質の安全試験のための新しいアプローチ方法(NAM)の開発と使用についての現状が討議されると説明している。

• <u>Final Integrated Science Assessment for Oxides of Nitrogen, Oxides of Sulfur, and Particulate Matter-Ecological Criteria</u>

<米国環境保護庁(US EPA) 2020年10月19日)>

https://www.federalregister.gov/documents/2020/10/19/2020-23100/final-integrated-science-assessment-for-oxides-of-nitrogen-oxides-of-sulfur-and-particulate

EPA は、窒素酸化物、硫黄酸化物、および粒子状物質の最終の統合科学評価(ISA) - 生態学的基準と題する文書(EPA / 600 / R-20 / 278)が利用可能となったことを官報公示した。この ISA は、追加の技術的および政策的評価と併せて、現在の国家大気品質基準 (NAAQS) の妥当性および可能な代替基準の適切性に関する基礎を提供するものと説明している。

• Significant New Use Rules on Certain Chemical Substances (20-10.B)

https://www.federalregister.gov/documents/2020/10/20/2020-22645/significant-new-use-rules-on-certain-chemical-substances-20-10b

<米国環境保護庁(US EPA) 2020年10月20日)>

EPA は、製造前届出 (PMN) の対象となる特定の 5 物質に、TSCA に基づく重要新規利用規則 (SNUR) を発行する提案規則を官報公示した。この提案規則への意見提出は 2020/11/19 まで。

· Certain New Chemicals; Receipt and Status Information for September 2020

<米国環境保護庁(US EPA) 2020年10月20日)>

https://www.federalregister.gov/documents/2020/10/20/2020-23170/certain-new-chemicals-receipt-and-status-information-for-september-2020

EPA は、TSCA 第 5 条に基づき 2020/9/1~2020/9/30 の期間に受理した製造前届出(PMN)、重要新規利用届出(SNUN)、微生物商業活動届出(MCAN)、バイオテック免除、テストマーケティング免除、および新規化学物質の製造(輸入を含む)の開始通知(NOC)に加え、試験情報の受領や修正通知を官報公示した。

意見提出は2020/11/19まで。

• EPA Administrator Wheeler Announces Proposed Action to Cancel Irgarol Uses

<米国環境保護庁(US EPA) 2020年10月20日)>

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-administrator-wheeler-announces-proposed-action-cancel-irgarol-uses EPAのWheeler長官は、フロリダ州で開催されたイベントで、珊瑚や他の水生生物を保護するため、ボートの船体を保護するために塗布される防汚塗料や殺藻剤塗料によく使用されているイルガロールのFIFRA登録を取り消す提案を行っていると発表した。EPAは提案に対して2020/12/22まで意見募集を行う。

<u>О</u>. Ъ. Ъ. Ъ

#### ○カナダ

・カナダ環境・気候変動省、2030年までにプラスチック廃棄物をゼロにする計画案を発表(発表日:2020/10/7)

<EIC ネット:環境イノベーション情報機構 2020 年 10 月 22 日>

http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=44492&oversea=1

標記記事が掲載された。

\_\_\_\_\_

#### ○韓国

• Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/KOR/923

<韓国 2020年10月20日)>

http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/168133?FromAllNotifications=True

韓国の KATS (韓国知識経済部技術標準院) は、安全標準準拠の対象となる消費者製品 (附属書 23 - 壁紙) の改訂案を WTO/TBT 通報した。この改訂では、(a) 適用範囲に「フォームブロックタイプの壁紙」を追加, (b) 鉛とカドミウムの 濃度、および総揮発性有機化合物 (VOC) の放出に関する安全基準の追加が提案されている。この通報への意見提出は 2020/12/19 まで。

WTO/TBT 通報文書 (韓国語)

https://members.wto.org/crnattachments/2020/TBT/KOR/20\_6259\_00\_x.pdf

https://members.wto.org/crnattachments/2020/TBT/KOR/20 6259 01 x.pdf

https://members.wto.org/crnattachments/2020/TBT/KOR/20\_6259\_02\_x.pdf

#### ○オーストラリア

・<u>Chemicals added to the Inventory 5 years after issue of assessment certificate - 21 October 2020</u> <オーストラリア 2020年10月20日)>

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemicals-added-inventory-5-years-after-issue-assessment-certificate-21-october-2020

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品法 2019 第82条に基づき、審査証明書発行後5年が経過した3物質をオーストラリア工業化学品インベントリに追加した。

#### [9] その他

#### ◇薬物関係

・大学スポーツの薬物、なぜ減らない? 根底には主体性阻む、時代にミスマッチのアスリート教育

<AERAdot. 2020年10月31日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/557abf962b7012c892e78b3754b7287f226fc700

https://dot.asahi.com/aera/2020102900019.html

東海大野球部、近畿大サッカー部などスポーツ強豪校で部員の大麻使用疑惑が相次いだ。背景にはいったい何があるのか。

・スポーツ漬けで育つ/教員もプロも厳しい道

#### ・大麻の検挙最多 若者に広がりか

<NHK 2020年10月31日> https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20201031/1000055633.html
去年1年間に大麻の所持などで検挙されたのは、全国で合わせて4500人余りで過去最多となったことが分かりました。

厚生労働省は「大麻は安全だ」という誤ったイメージが若者を中心に広がっているとみて警戒を強めています。

\_\_\_\_\_

#### ◇その他

## ・共通テストの記述式 大学の8割超「出題すべきでない」

<朝日新聞 2020年10月31日> https://www.asahi.com/articles/ASNB033XGNBXUTIL010.html 入学者の選抜を行う国公私立大学の学部の8割超が、大学入学共通テストで記述式問題を出題すべきでないと考えていることが、文部科学省の調査でわかった。来年1月に初実施される共通テストでは記述式問題の導入は見送られており、改めて大学入試改革を検討している文科省の有識者会議の議論に影響を与えそうだ。

#### [付録]

#### ◇官報情報検索ツールの改善及びその適切な活用について(依頼)

<文部科学省 2020年10月30日> https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/koushin/012/1420067\_00002.htm 2 教教人第28号 令和2年10月30日

12

各都道府県教育委員会教育長

各指定都市 • 中核市教育委員会教育長

各都道府県知事(私立学校担当、幼保連携型認定こども園担当)

構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長 殿

附属学校を置く各国立大学法人の長

各文部科学省所轄学校法人理事長

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長 中野 理美

文部科学省高等教育局私学部私学行政課長

小谷 和浩

官報情報検索ツールの改善及びその適切な活用について(依頼)

児童生徒等を守り育てる立場にある教育職員が児童生徒等に対してわいせつ行為を行うことは、断じてあってはならないことです。とりわけ、自らの被害を十分に認識できない児童生徒等や障害のある児童生徒等に対するわいせつ行為は、絶対に許されません。

文部科学省においては、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(令和2年6月11日性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定)等を踏まえ、わいせつ行為を行った教育職員への厳正な対応を進めているところですが、この度、その一環として、文部科学省が教育職員の採用権者(以下単に「採用権者」という。)に提供している、官報に公告された教育職員免許状(以下「免許状」という。)の失効・取上げ情報を検索できる「官報情報検索ツール」(以下「検索ツール」という。)の検索可能な情報の期間を、現在の直近3年間から直近40年間に延長することにしました。

検索ツールの概要・意義等については後述のとおりですが、今回の措置により、採用権者は教育職員の採用に当たり、採用されることを希望する者(以下「採用希望者」という。)について、過去40年間に懲戒免職処分等を受けたことによって免許状が失効・取上げとなった事実の有無をより簡便に確認できるようになります。

平成27年以降の直近5年間の官報掲載情報については、今回10月末に提供した検索ツールから検索できるようにし、過去40年分の官報掲載情報については、令和3年2月中に提供する検索ツールから検索できるように対応を進めております。

つきましては、下記を踏まえ、検索ツールを適切に活用いただきますようお願いします。また、

- 1. 各都道府県教育委員会は、域内の市区町村教育委員会(指定都市・中核市教育委員会を除く。)に対し、
- 2. 各都道府県知事部局(私立学校担当)は、所轄の学校法人等(文部科学省所轄の学校法人を除く。)に対し、
- 3. 各都道府県知事部局(幼保連携型認定こども園担当)は、所管の幼保連携型認定こども園(公立・私立とも)に対し、
- 4. 各構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の教育委員会は、域内の学校設置会社に対し、

この通知について周知し、検索ツールの適切な活用を促していただきますようお願いします。

(別紙1「市区町村・私立学校(学校法人等)、幼保連携型認定こども園等の教員採用担当課への依頼文書送付について」PDF 参照)

記

#### 1 検索ツールの意義等について

## (1) 目的

採用権者が教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第2条第1項に規定する「教育職員」を採用(臨時的任用職員・会計年度任用職員である講師の登録を含む。)するに当たり、懲戒免職処分等を受けたことによって免許状が失効・取上げとなった事実の有無を確認する際の手段の一つとして、官報に公告された公開情報である免許状の失効・取上げ情報を簡便に確認することのできる検索ツールを文部科学省より提供するものです。

(2) 意義、活用方法及び採用段階における留意事項

検索ツールは、各採用権者における適切な採用に資するものであり、免許状の有効性の確認に加え、採用希望

者が過去の懲戒免職歴等を秘匿して採用されることを防ぐ上で有効です。採用過程においては、採用希望者に経歴を偽りなく告知するよう求めることが一般的に行われていますが、検索ツールによる検索の結果、過去に免許状の失効歴があることが判明した場合、採用権者は、その情報を端緒として、採用関係書類の自己申告内容との整合性を確認したり、面接等を通じ、どのような理由で懲戒免職等に至ったのか等をより詳細に確認した上で、採用の判断をすることができます。また、懲戒免職歴等を秘匿することを意図して改名した上で新たに免許状の授与を受けて採用されようとするケースについては、採用関係書類に改名の事実の有無の記載を求めたり、大学の卒業証明書等の提出を求めたりすることで、検索ツールを有効に活用することができます。

各採用権者においては、これらのことを含め、適切な実効性のある採用の観点から、以下のような取組を行うことが考えられますので、適切な対応をお願いします。各学校法人においても、建学の精神に基づく採用方針を踏まえつつ、このような取組の工夫に努めていただきますようお願いします。

- 1. 採用関係書類における履歴について空白期間が生じないよう記載を求めること。
- 2. 採用関係書類の賞罰欄等に、刑事罰のみならず、懲戒処分歴についても明示的に記載を求めること。また、採用関係書類に改名の事実の有無についても記載を求めること。
- 3. 採用希望者に対し、必要に応じて、例えば、過去の勤務先から発行される労働基準法(昭和22年法律第49号)第22条の規定による退職証明書の提出を求めたり、個人情報保護に配慮しつつ、過去の勤務先に問い合わせ、既に記者発表されている懲戒処分事案の概要など可能な範囲で回答を得たりすることにより、1. 2. と併せて、退職歴(理由を含む。)とその後の在家庭の期間も含めた職歴を確認すること。採用権者が過去の退職者について上記の問い合わせを受けた場合も、適切に対応すること。
- 4. 教育職員免許法第5条第1項及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に定める教員等の欠格事由の一つである「禁錮以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれることを、採用関係書類の様式等に確認的に明示すること。
- ・ 禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
- ・ 禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく 10 年 を経過するまでの間
- (3) 検索ツールの利用に当たっての留意事項
- 1. 検索ツールは、入力した氏名と官報に公告された情報の氏名が完全に一致する場合のみ、該当者の官報に公告された情報を表示する仕組みとなっています。
- 2. 表示する情報は、官報に公告された次の事項です。

氏名、免許状の種類、教科、官報番号、公告日、公告主、

失効/取上げ等、本籍地、生年月日、免許状の番号、失効年月日、失効の事由

- 3. 検索ツールについては、官報に掲載されている表記を使用していますので、検索する際には、採用希望者の免許状の原本等を確認いただき、氏名に外字が用いられている場合は、正しい外字(環境依存)で検索してください。必要に応じて、免許状の原本等に表記された氏名と併せて、標準文字の両方で検索し確認をお願いします。
- 4. 官報に掲載されている時点の氏名が現在の氏名と異なる場合がありますので、新規学卒者でない者など免許 状取得から一定期間経っている場合には、本人確認書類等に記載された氏名(現在の氏名)と併せて、大学の卒 業証明書や免許状の原本等に表記された氏名(旧姓や改名前の氏名)の両方で検索し確認をお願いします。

(別紙2「検索ツールの仕組みイメージ」PDF 参照)

検索ツールの提供の流れ等は以下のとおりですので、提供を希望する機関は、必要書類(1. 検索ツール利用における同意書(様式1)及び2. 検索ツールの利用を希望する機関の管理責任者及び利用担当者情報(様式2))を、文部科学省に直接メールにて提出願います。

また、これまで既に検索ツール提供の希望をいただいている機関におかれても、検索対象期間を 40 年間に延長するに当たり、利用担当者情報の事前登録及び利用上の遵守事項について一部変更しましたので、改めて必要書類の提出をお願いします。

#### 2 検索ツールの利用手続、スケジュール等

(1) 検索ツールの利用における手続及び遵守事項

利用に当たっては、検索ツール利用における同意書(様式1)を文部科学省に提出し、次の事項を遵守してく

ださい。

(同意書に記載している利用上の注意)

- ・ 個人情報の保護に関する法律や条例等の規定に基づき、情報を適切に取り扱うとともに、情報管理を徹底する こと。
- ・ 管理責任者は検索ツールの利用担当者を指定するとともに、利用端末を管理し、適切な利用に当たっての責任を持つこと。また、管理責任者は本「利用上の注意」が機関内で遵守されるよう責任を持つこと。
- ・ 免許状の有効性や失効情報の事実関係の確認に当たっては、検索ツールでは、採用希望者と同姓同名の別の者が表示されたり、該当者が既に免許状の再授与を受けたりしている可能性等も考えられることから、検索ツールにより得られた情報のみに依拠することなく、採用希望者である本人に対して、面接等で必ず確認するなど、より詳細に確認した上で判断すること。
- ・ 検索ツールの利用は、機関内で採用事務を行う担当者のうち必要最小限の人数に限定することとし、「検索ツール利用希望機関の管理責任者及び利用担当者情報(様式2)」により担当者情報を事前に登録すること。
- ・ パスワードは、他人に教えない、メモや付箋にパスワードを書いたものを人目につくところに貼り付けないな ど、管理を徹底すること。
- ・ 当該機関以外への検索ツールの再提供は行わないこと。
- ・ 検索結果については、個人情報であることを踏まえ、印刷は必要最小限とし、利用後は廃棄(シュレッダー) すること。
- 万一、検索ツールや検索ツール内の情報が外部に漏えいした場合には速やかに文部科学省へ報告すること。
- ・ 失効・取上げ情報を更新した最新の検索ツールを受領したときは、当該受領前の検索ツール (更新前のもの)を完全に消去 (削除) すること。
- ・ 人事異動等により管理責任者又は利用担当者が変更となる場合には、「検索ツール利用希望機関の管理責任者及び利用担当者情報(様式 2)」により、変更後の情報を検索ツール利用前に文部科学省専用メールアドレスに報告すること。
- (2) データ更新
- ・ 検索ツールは、年4回 (1 月、4 月、7 月、10 月) 提供予定です。ただし、令和3年の初回提供分については、令和3年2月中に提供予定です。
- ・ 検索ツールの提供時期に合わせ、失効・取上げの日から 40 年間を経過した失効・取上げ情報は削除し、新たに官報に公告された失効・取上げ情報を追加します。
- 更新の都度、利用機関には、管理責任者宛に検索ツール及びパスワードを送付します。
- (3) 検索ツール提供の流れ

別紙3「検索ツール提供の流れ」 のとおり

※過去40年分の官報掲載情報が検索可能となる検索ツールは令和3年2月中に提供予定です。

# ◇ 日本学術会議 任命拒否問題

#### ○マスコミ報道 見出し

・仏メディアも「なぜもっと抗議しないの?」学術会議問題、菅首相が"逃げ切れる"理由 <文春オンライン 2020年10月29日> https://www.ji.ji.com/jc/bunshun?id=41155